

鈴鹿市都市マスタープラン（案）に係る意見公募手続の結果一覧

資料 2 - 1

- 募集期間 令和5年11月24日（金）から令和5年12月25日（月）まで
- 意見提出者数 2人
- 意見件数 12件

No.	該当ページ	ご意見等の概要	対応の有無	回答
1	3・4	<p>第1章1 鈴鹿市マスタープランの目的で、将来都市像を実現することを目的に・・・と記されている。将来都市像（ひとがつながり、DX・・・）は、どのようにして市民の意見を反映し導かれたのか推測できない。その導出過程をもとに説明して下さい。</p> <p>また、将来都市像はまちづくり基本条例9条のまちづくりの視点（4点）とどのように係わりがあるのか説明願います。</p>	なし	総合計画 2031 でご確認いただきますようお願いします。
2	3	<p>第1章2 都市マスタープランの位置付けで、分野別計画とも連携を図り・・・とあります。分野別計画とどのように連携を図るのか、又は図った事例があればお示し下さい。</p>	なし	分野別計画の内容を確認して都市計画の基本的な方針を検討しています。一例ですが、第4章都市づくりの実現に向けてにおいて分野別計画と整合を図りながら市街地整備や都市施設の整備等を進めていくことを記載しております。
3	4	<p>図上部より、鈴鹿市総合計画 2031 の表現は適切なのか。これは通名であり、まちづくり基本条例17条での表現を借りれば基本構想の表現となる。通名使用の慣れにより意識改革が本計画の履行面で徹底されていないと見た。根拠を明らかにした透明性のある説明を求めます。</p>	なし	総合計画 2031 と整合を図り記載しております。
4	5	<p>全体構想での記載にて、「将来都市像を市民と共有します」とある。共有をどのような形で確認しようとするのか、事例でお示し下さい。本市が抱える課題もお示し下さい。</p> <p>地域別構想での記載にて、地域独自の課題に応じた・・・とあります。地域独自の課題という表現によって地域に行政業務を放り投げた（自</p>	なし	アンケート、地域づくり協議会との協議、ワークショップ等を通じて市民意向の把握を行ってまいりました。本マスタープランの周知を通じまして、将来都市像を市民の皆様と共有していきたいと考えております。

No.	該当 ページ	ご意見等の概要	対応の 有無	回答
		主性に任ずとして)感が否めません。行政が地域ニーズの優先度、難易度、経営資源を考慮して、共通要素を拾い出し、地域へ提案、ディスカッションした実績をお示し下さい。その記録があれば掲載個所にお示し下さい。		
5	7	4 鈴鹿市都市マスタープランの見直しの文中より、「総合計画」におけるまちづくりの方向性と整合を図るために「鈴鹿市都市マスタープラン」の見直しを行うとあります。鈴鹿市総合計画 2023 は、2023 年度が終了年度となりますので、鈴鹿市都市マスタープランの見直し記録又は途中のものがあればお示し下さい。	なし	現行鈴鹿市都市マスタープランの検証につきましては、本マスタープランP12 に記載しております。
6	7	目的達成のためにPDCAサイクルを用いた施策の実行・評価が、一般には用いられるようですが、本マスタープランにはその記載が無い。どうも進行管理に重きが置かれ、目的管理が喪失している。本計画の履行（進行管理+目的管理）を通して、①「対話と協働」②「市民の声を反映出来る組織づくり」を市民にもわかるよう見える姿で示してください。	なし	本マスタープランは、都市計画に関する理念や方針を示しているもので、評価の指標を持っておりません。
7	11～ 14	都市づくりの課題が示されているが、市民への周知・理解・受け止め方は、如何なるものになると想定しているのか、お聞かせください。その辺りの思いがわからないと、スレ違い発言が生じる。都市づくりの課題が(1)～(3)に渡って提示されているが、市民の反応は如何なものかと想定しているのでしょうか。市民参加と協働により、市民の意見を反映する仕組みの整備がどの程度進んできたのか、この都市マスタープランの履行を通して、お聞かせください。	なし	アンケート、地域づくり協議会との協議、ワークショップ等を通じて市民意向の把握を行ってまいりました。 特に若年層に向けたワークショップを開催し市民意向の把握を行いました。
8	16	⑦SDGsへの貢献に向けた取組の推進 環境負荷の削減、 →趣旨賛同します。	なし	ご意見として承ります。
9	18	3 都市づくりにおける基本理念とあります。	なし	まちづくりの視点を考慮しながら、5つの都市づくりのテーマとこれからのテーマを支

No.	該当 ページ	ご意見等の概要	対応の 有無	回答
		これがまちづくりの視点とどのように係わってくるのか説明をお願いします。		える2つの視点を設定しております。
10	21	ゾーン・エリア（面）の3つの要素で構成 →自然エネルギーとの共生エリア 下記方針で農水省から、荒廃農地での再生可能エネルギー推進が出されている。マスタープランの趣旨から、推進するゾーンを設定してほしい https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/dennryoku_gas/saisei_kano/pdf/034_02_00.pdf	なし	本マスタープランにおきましては、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進について、分野別計画であるしあわせ環境基本計画や鈴鹿市景観計画等に基づき方針を記載しております。
11	52	・カーボンニュートラルの実現に向けて、公共施設の更新を計画する際は、再生可能エネルギーの導入や建物自体の脱炭素化を推進します →鈴鹿市は鈴鹿グリーンエナジーを設立し、積極的である。この展開を維持してほしい。景観計画では抑制にばかり動いている。	なし	ご意見として承ります。
12	66	②優良農地の保全と営農環境の整備促進 →前述のとおり、荒廃農地解消に繋がる営農型太陽光の推進を盛り込んでほしい。	なし	本マスタープランにおきましては、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進について、分野別計画であるしあわせ環境基本計画や鈴鹿市景観計画等に基づき方針を記載しております。

鈴鹿市都市マスタープラン（案）に対する市議会全員協議会における意見とその対応について

意見 No.	該当頁	意見・情報等	修正等対応の有無	考え方（案）
1	29	商工会議所等から市街化調整区域において、工場立地における規制の見直し等の要望が出ていたと思いますが、今回の改定において反映した部分はあるのか。	無	商工会議所等からの要望に対して、市街地形成検討地区（工業系）の区域面積を増やしています。
2	29	土地利用方針図の鈴鹿IC周辺の幹線道路に緑色の点線で新土地需要エリアが記載されているが、この範囲では幹線道路からどれぐらいの幅で土地利用ができるのか。	無	新土地需要エリアでは幅を定めるのではなく、幹線道路から都市計画法の地区計画制度を活用した工業団地の開発を行う方針を示しています。 ただし、この幹線道路沿いには農地法等に基づく農地が多く存在することから、農地法等と整合を図ったうえでの土地利用となります。
3	29	中勢バイパスの開通や現在整備を進めている（都）野町国府線など新たな道路ができるトラック輸送の基地が必要となることが想定されるが、新たな道路網に基づき市街地形成検討地区（工業系）を広げていく考えはあるのか。	無	今回の改定においては、企業ニーズの調査結果に基づき現在土地利用の需要が高かった、鈴鹿ICと御園工業団地周辺の市街地形成検討地区（工業系）を区域拡大しています。 次回改定時においても、道路網の整備状況を踏まえた企業ニーズに応じた土地利用が図られるように、農地等との調和について関係部局と調整を図りながら検討していきます。

意見 No.	該当 頁	意見・情報等	修正等 対応の 有無	考え方（案）
4	63	<p>公共交通の将来ネットワーク図において、一番下の鉄道は近鉄線とイメージしています。</p> <p>近鉄線の駅間も大変長い距離であるうえに、スーパーマーケットや病院が少ない状況であると考えているが、この状況をフォローするイメージが抜けているのではないか。</p> <p>近鉄沿線の交通ネットワークについてどのように考えているのか。</p>	無	<p>地域公共交通計画の鉄道に関する部分の質問となりますので、質問内容については地域公共交通計画で検討していきます。</p>
5	29	<p>土地利用方針図に記載されている3箇所の都市拠点の一つである神戸地域についてですが、市役所の東側に広がる沿岸部の住民は大きな災害が発生した場合は、市役所の方に向かって避難を行うこととなるが、20年後の将来を見越した土地利用方針では神戸地域をどのような都市拠点としていく考えですか。</p>	無	<p>生活様式の変化に伴う土地利用の変化が起こっていることを踏まえながら、市役所や近鉄鈴鹿市駅を中心とした神戸地域に適した土地利用を図っていく考えです。</p>